



# 川崎市避難所運営マニュアル【要約版】

川崎市では、大規模災害時の避難所運営が、市内のどの避難所においても一定の水準を保ち、かつ適正に運営されることを目的に、避難所運営マニュアルを作成しています。

そこで、マニュアルの理解が進むよう、要約版を作成しましたので、ご活用ください。

## 避難所運営の4つの原則

まずは、避難所を運営する際を守るべきルールを理解し、円滑な運営を目指しましょう。

### 原則1 避難所とは、避難が必要な方（避難者）を一時的に受け入れる施設です

・避難者とは、以下のような方のことを言います。

- ① 家屋に被害を受け、居住の場を失った方
- ② 電気、水道、ガスなどの被害により、生活が著しく困難となった方
- ③ 避難情報等が発令され、緊急避難の必要があった方 など

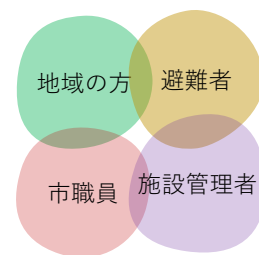


### 原則2 避難所とは、避難者の必要最低限の生活を支援する施設です

- ・避難所にいる避難者を初め、避難所以外に避難する方が「必要最低限の生活」を送るために必要な物資や情報などから優先して提供します。
- ・避難者支援は公平が原則ですが、要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など）や、男女双方の視点など、避難者の状況や重要度に応じて柔軟に対応します。

### 原則3 避難所では、自助・共助（互助）・公助により、適切な運営を目指します

- ・避難所は、地域団体（町内会・自治会、自主防災組織など）、避難者、市職員、施設管理者が協力して開設・運営するものです。
- ・大規模かつ突発的な災害に際し、避難者同士が協働の精神に基づき、自主的な運営を目指すものです。



### 原則4 避難所には、定期的な事前協議による「顔の見える関係」が大切です

- ・いつ避難所が開設しても円滑に運営できるよう、避難所ごとに、地域団体（町内会・自治会、自主防災組織など）、PTA、施設管理者などで構成された「避難所運営会議」を設置して、定期的な会議や訓練を行っておきましょう。

※会議や訓練は、まず ①参加メンバーの顔合わせ ②避難所マニュアルの確認 ③備蓄倉庫の場所や物資の確認・点検などから始めるなど、大規模なものでなくても構いません。

# 避難所開設の4つの手順

避難所は、開設する時が最も重要です。避難者の安全や混乱防止のため、手順を守りましょう。

## 手順1 安全確認が完了するまで、避難者には安全な場所に待機してもらう

- ・施設（体育館など）の安全確認をせず、避難者を施設に入れることは大変危険です。
- ・避難者に対し、安全確認が完了するまで、校庭など屋外に待機するよう指示してください。
- ・このとき、できれば地区単位で集まってもらうよう、避難者に呼びかけてください。



## 手順2 避難所となる建物や設備の安全確認を行う

- ・建物外観や周囲の状況などから、建物の使用の可否を判断します。
- ・設備（トイレ、水道、電気、ガス、電話など）が使用できるか確認してください。  
※使用できない設備は、備蓄倉庫内の物資で対応を検討してください。  
※トイレは、施設内の配管や下水道の状況確認ができるまで「使用禁止」としましょう。
- ・避難所として開設することが危険と判断した場合には、区本部への連絡を試みるとともに、周囲の状況によっては避難者を、近隣の安全な場所に誘導してください。

危険な状態の例 建物が傾いている 柱が折れている 近隣で大規模火災が発生 など

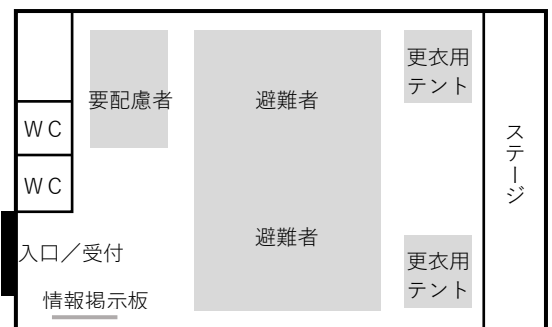
## 手順3 避難者の受け入れ場所を決める

- ・危険な場所や、受け入れ場所として使用できない所（職員室など）を立ち入り禁止にしましょう。
- ・避難者の受け入れ場所や運営用の会議室、要配慮者や性別にも配慮したレイアウトなど、施設の使い方を決めましょう。

施設の使い方の例 通路の確保 男女別の更衣室 要配慮者をトイレなどの近くに配置する など

- ・避難者の受け入れ場所等は、事前に避難所運営会議で決めておきましょう。

体育館のレイアウトの例



## 手順4 避難者を受け入れる

- ・要配慮者から優先的に受け入れ、まずは避難者の総数の把握を行いましょう。
- ・避難者の状況を速やかに把握するため、受付書類の記入などができるだけ地区単位で行ってもらうよう、避難者にお願いしましょう。



# 避難所運営で重要となる7つの取組

初動期（避難所開設 — 発災3日後）

## 取組1 物資の配給を検討する

- ・ 備蓄倉庫にある物資の量と、避難者の数や状況などを考慮して、配給方法を検討しましょう。
- ・ 災害4日目までは、十分な支援物資は期待できません。避難者同士で協力するよう、呼びかけましょう。



## 取組2 区本部に定期連絡を行う

- ・ 避難者の人数や状態、物資の供給状況や避難所近辺の被災状況などの情報を区本部に伝え、適切な支援が受けられるようにしましょう。

## 取組3 避難者名簿を作成する

- ・ 誰が避難してきたかを把握するため、避難者名簿を作成しましょう。
- ・ 特に要配慮者については、把握することで今後の専門的な支援につなげましょう。

## 取組4 避難者のチーム分けを行う

- ・ 避難所運営の長期化が予想される場合は、より多くの避難者が運営に参加できるようにチーム分けするなどしましょう。

### 川崎市の避難所の倉庫には何がある？

川崎市の備蓄物資は、災害時にすぐに使用できるよう、なるべく各避難所の倉庫に物資を分散するよう配備しているため、国などの外部支援が始まるまでは、市からの十分な追加支援は望めません。

なお、備蓄倉庫にある物資は以下の通りです。

【対象人数】 約13万8千人分（地震被害想定調査に基づき、家屋が全壊、全焼となった方を対象）

【食料】 避難者1人あたりの備蓄食料は、アルファ化米2食、簡易食料1食が目安です。  
また、高齢者や乳幼児、体調の悪い方のために、おかゆや粉ミルクを用意しています。

【飲料水】 飲料水は、避難者1人につき500mlペットボトル1本を備蓄していますが、断水などにより飲料水が不足した場合は、応急給水により対応します。

【生活用品】 携帯トイレ、トイレットペーパー、おむつ、生理用品 など

【資器材】 発電機、ガソリン缶、投光器、カセットコンロ、リヤカー など

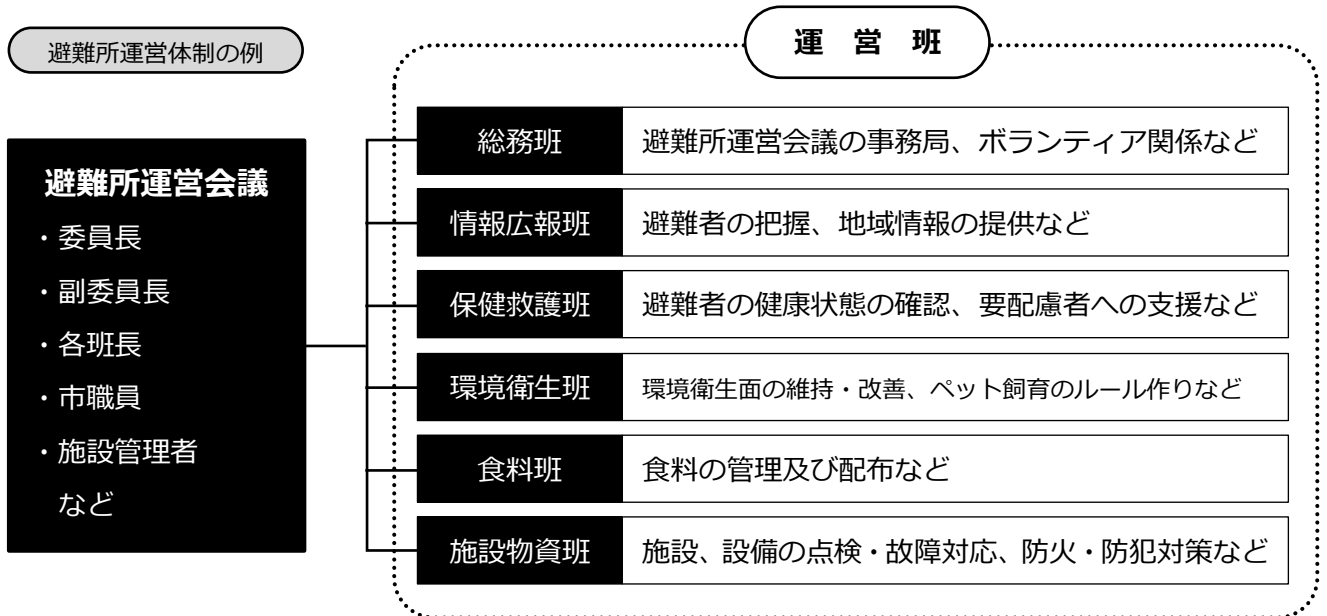
## 展開期（発災4日後 — 1週間）



### 取組5 避難所の運営体制を整える

- ・自主的な避難所運営により、避難者が生活のリズムを得られるよう、ルールを作成や運営班を組織しましょう。
- ・避難者は、チーム単位で課題や情報などの取りまとめや情報提供をするとともに、避難所運営に協力しましょう。

#### 避難所運営体制の例



※運営体制の構成に当たっては、あらかじめ定められた方だけでなく、避難者にも参加してもらいましょう。

## 安定期／統合・閉鎖期（発災1週間以後）

### 取組6 多様化する避難者のニーズに対応する

- ・避難所生活の長期化に伴うニーズへの対応を行いましょ。
- ・避難者や運営者自身の、身体とこころのケアに配慮しましょ。
- ・避難者の減少などに合わせて、運営体制やルールなどを見直しましょ。

### 取組7 避難所の閉鎖や統合に伴う協力をする

- ・避難所の統合に伴い開催される、避難者への説明会や学校の再開に協力しましょ。
- ・避難所が閉鎖されるときには、施設の片付けへの協力や、区本部への書類の引き渡しなどを行いましょ。

#### 川崎市避難所運営マニュアルに関して

【お問い合わせ】 危機管理本部危機管理部（地域連携担当） 電話044（200）1432

【入手方法】 市HPから「避難所運営マニュアル」と検索し、ダウンロードしてください。